

## 第3回 福岡市小学校給食調理等業務委託試行検証委員会

日時：平成25年2月5日(火) 11時～

場所：福岡市立姪浜小学校

### 次 第

- 1 調理作業等確認 (11:00～11:10)
- 2 会議 (11:10～12:00)
  - (1) 検証結果中間報告書について
  - (2) 姪浜小学校における給食実施状況について
- 3 給食試食 (12:00～12:20)
- 4 配食・給食状況等確認 (12:20～13:00)
- 5 評価 (13:00～13:30)

# 福岡市小学校給食調理等業務委託試行検証委員会 委員名簿

(平成25年2月5日)

区分	氏名	所属・役職名等	備考
保護者代表 (2名)	松田 瑞恵	福岡市PTA協議会 副会長	学校給食運営検討委員会委員 (小学校保護者代表)
	佐藤 博昭	姪浜小学校PTA会長	試行校PTA会長の代表
学識経験者 (1名)	竹下 真理子	精華女子短期大学 准教授	学校給食運営検討委員会委員 (学識経験者)
食品衛生関係者 (1名)	田中 衛	保健福祉局生活衛生部 食品安全推進課長	
学校関係者 (2名)	松下 和人	室見小学校校長	小学校校長会の代表
	森 宏介	西花畑小学校校長	試行校校長の代表
献立・物資・ 調理関係者 (4名)	矢口 幸枝	千早西小学校栄養教諭	学校給食運営検討委員会委員 (小学校栄養士代表)
	井上 真理子	鳥飼小学校栄養教諭	試行校栄養教諭の代表
	青柳 豊美	高取小学校調理業務員 総括職長	小学校調理業務員代表
	泊 孝子	香住丘小学校調理業務員 職長	学校給食運営検討委員会委員 (小学校調理業務員代表)
教育委員会 事務局 (4名)	桑田 哲志	教育委員会教育支援部長	
	穴井 福代	教育委員会指導部 学校指導課長	
	田中 克樹	教育委員会教育支援部 健康教育課長	健康教育係長 (栄養指導等担当) 田中 浩美
	堤 晃司	教育委員会教育支援部 給食運営担当課長	

欠席

代理出席

# 福岡市小学校給食調理等業務委託試行検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 福岡市小学校給食調理等業務の民間委託の試行内容を検証するため、福岡市小学校給食調理等業務委託試行検証委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 委員会は、福岡市小学校給食調理等業務の民間委託試行にかかる実施状況について、衛生管理・安全面、調理技術、学校運営面等の視点で検証を行い、その結果を教育長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員14名により組織する。

- (1) 保護者代表 2名
- (2) 学識経験者 1名
- (3) 食品安全衛生関係者 1名
- (4) 学校関係者 2名
- (5) 献立・物資・調理関係者 4名
- (6) 教育委員会事務局 4名

2 委員の任期は、平成25年9月末日までとし、委員が欠けた場合、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置くものとする。

- 2 委員長、副委員長は委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長が欠けたとき、または委員長に事故がある時は、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が召集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育支援部において処理する。

(補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年9月6日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、委員会の目的を達成したときにその効力を失う。

附 則（平成24年11月8日改正）

- 1 この要綱は、平成24年11月8日から施行する。